〇建築用簡便型考查項目別運用表

(500万円以上用)

日 作成

令和 年 月

工事成績採点表(しゅんエ・出来形・既済部分・随時)

※該当する検査を必ずチェックすること。

●しゅん工検査で過去に既済部分、随時検査を実施している場合は、評定点等を手入力すること。 なお、過去に3回以上ある場合は、対応していないので平均値を計算して手計算すること。 過去に出来形があった場合の、しゅん工時の評定点には対応していないので、 しゅんエ

ŏ 出来形 既済部分

ŏ しゅん工検査時の評定点を本採点表で求めた後、その都度、請負額に占める対象金額の加重平均により手計算すること。 随時

検第 号 課 工 事 名 契約金額(最終) 円 令和 年 月 日~令和 年 月 日 受注者名 完成年月日 監督員 工事担当係長 検 査 員 (しゅん工) 考 査 項 目 氏名 氏名 氏名 氏名 氏名 d b b b' d b' d b b' d 項目 細 a b С е а a' С d е a a' С е а a' b С a a' С е 1. 施工体制 I. 施工体制一般 0 Ⅱ. 配置技術者 0 2. 施工状況 I. 施工管理 0 Ⅱ. 工程管理 0 0 Ⅲ. 安全対策 0 0 0 IV. 対外関係 3. 出来形 I. 出来形 0 及び Ⅱ. 品 質 0 0 出来げえ Ⅲ. 出来ばえ 0 4. 工事特性 I. 施工条件等への対応(※2) 0 5. 創意工夫 I. 創意工夫 (※3) 0 6. 社会性等 I. 地域への貢献等(※4) 0 加減点合計 (1+2+3+4+5+6)0 点 0 点 - 点 - 点 0 点 評定点(65点±加減点合計) - 点 3 - 点 65.0 点 65.0 点 3 4 (×1) 65.0 点 7. 評定点計 65.0 点 出来形、既済部分、随時検査がなかった場合: (①*0.4+②*0.2+④*0.4) = 評定点計 8. 法令遵守等 点 法令遵守等の該当事由 (36) 9. 評定点合計 65 点 ○ 7. 評定点計 - 8. 法令遵守等 (※7) 技術提案履行確認(※10) 不履行 対象外 【監督員】 【工事担当係長】 【検査員】 見(※8)

- ※1 1~3の評定(65点±加減点合計) + 4,5,6の評定 = 評定点
- ※2 工事特性は当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。 評価に際しては、監督員からの報告を受けて工事担当係長が評価するものとする。
- ※3 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。
- ※4 社会性等の評価では地域への貢献等の観点から、加点評価のみとする。
- ※5 出来形、既済部分、随時検査があった場合: (①*0.4+②*0.2+③*0.2+④*0.2) =評定点計 ※但し、③出来形、既済部分、随時が2回以上の場合は平均値
- ※6 法令遵守等は減点評価のみとし、評価は工事担当係長又は検査員がしゅん工検査時に行う。
- ※7 評定点合計は、四捨五入により整数とする。
- ※8 所見欄には評定結果の概要を記載する
- ※9 各考査項目ごとの採点は、別紙1~3考査項目別運用表によるものとする。
- ※10 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は『不履行』を選択する。

細目別評定点採点表

検第 号	工事名						
項目	細別	①監督員	②工事担当係長	③検査員(出来形)	③検査員(既済部分・随時)	③検査員(しゅんエ)	細目別評定点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	0.0 × 0.4+2.9= 2.9 点					2.9 3.3点
	Ⅱ. 配置技術者	0.0 × 0.4+2.9= 2.9 点					2.9 4.1点
2. 施工状況	I. 施工管理	0.0 × 0.4+2.9= 2.9 点		× 0.4+6.5= 点	× 0.4+6.5= 点	0.0 × 0.4+6.5= 6.5 点	9.4
	Ⅱ. 工程管理						6.1 8.1点
	Ⅲ. 安全対策		0.0 × 0.2+3.3= 3.3 点				6.2 8.8点
	Ⅳ. 対外関係						2.9 3.7点
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形			× 0.4+6.5= 点	× 0.4+6.5= 点	0.0 × 0.4+6.5= 6.5 点	9.3
	Ⅱ. 品質			× 0.4+6.5= 点	× 0.4+6.5= 点	0.0 × 0.4+6.5= 6.5 点	9.4
	Ⅲ. 出来ばえ			× 0.4+6.5= 点	× 0.4+6.5= 点	0.0 × 0.4+6.5= 6.5 点	6.5
4. 工事特性	I. 施工条件等への 対応		0.0 × 0.2+3.3= 3.3 点				3.3 7.3点
5. 創意工夫	I. 創意工夫	0.0 × 0.4+2.9= 2.9 点	5.5 MK				2.9 5.7点
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	=== 7	× 0.2+3.2= 3.2 点				3.2 5.2点
7. 法令遵守等			0.0 × 1.0= 0 点				<u> </u>
						評定点合計	65.0 100 点
8. 総合評価	技術提案履行確認		履行 不履行 対象外				

様式第1号-2(別添) 細目別評定点

検第 号 工事名

Т		1		
評価項目	細別	評定点	/	満点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	2.9	/	3.3点
1. <u>16 - 14 hi</u>	Ⅱ. 配置技術者	2.9	/	4.1点
	I. 施工管理	9.4	/	13.0点
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	6.1	/	8.1点
	Ⅲ. 安全対策	6.2	/	8.8点
	Ⅳ. 対外関係	2.9	/	3.7点
	I. 出来形	9.3	/	14.9点
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	9.4	/	17.4点
	Ⅲ. 出来ばえ	6.5	/	8.5点
4. 工事特性(加点のみ)	I. 施工条件への対応	3.3	/	7.3点
5. 創意工夫(加点のみ)	I. 創意工夫	2.9	/	5.7点
6. 社会性等(加点のみ)	I. 地域への貢献等	3.2	/	5.2点
7. 法令遵守等(減点のみ)				
評定点合計		65.0	/	100 点
8. 総合評価 技術提案(減点のみ)	技術提案履行確認			
7. 法令遵守等(減点のみ) 評定点合計 8. 総合評価				

別紙-1①

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

						
考查項目	細別	a	b	С	d	е
1. 施工体制	I. 施工体制一般	□ 施工体制が適切である	□ 施工体制がほぼ適切である	■ 他の事項に該当しない	□ 施工体制がやや不備である	□ 施工体制が不備である
		□ □ 品質証明の資料が確認でき、品質証明の □ □ 回聴業退職金共済制度の主旨を作業員等 握されている。 □ □ 両請負代金内訳書が契約後14日以内に損	けた上で契約後10日以内に行われている。 時期・確認項目が、工事全般にわたり、よくれ に説明するとともに、証紙の購入が適切に行 と出されている。 ま工体系図も現場に掲げられ、現場と一致してい ことなっている。	□ 施工体制一般に関して、監督員から文書による改善指示を行った。	□ 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。	
	Ⅱ. 配置技術者	□ 技術者が適切に配置されている	□ 技術者がほぼ適切に配置されている	■ 他の事項に該当しない	□ 技術者の配置がやや不備である	□ 技術者の配置が不備である
(現場代理人等) 「評価対象項目」 □ 配置技術者に関して、工事全体の把握ができている。 □ 配置技術者に関して、監督員から □ 配置技術者に関して、監督						□ 配置技術者に関して、監督員から の文書による改善指示に従わな かった。

別紙-1②

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙-1(2)			 以 領 採 尽 の 考 宜	<u> </u>	加 色 川 衣	(監督貝 KI)
考查項目	細 別	a	b	С	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	□ 施工管理が適切である	□ 施工管理がほぼ適切である	■ 他の事項に該当しない	□ 施工管理がやや不備である	□ 施工管理が不備である
	70%	□ □ 施工計画書と現場施工方法が一致している □ 応工計画書と現場施工方法が一致している □ □ 施工計画書と現場の施工体制等が一致している □ □ 加工計画書の内容が設計図書の内容及の対策が見られる。 □ □ 日常の出来形管理が適時、的確に行われる。 □ □ 日常の出来形管理が適時、的確に行われる。 □ □ 日常の出来形管理が適時、的確に行われる。 □ □ 日常の出来形管理が適時、的確に行われる。 □ □ 型場内での整理整頓が日常的になされた。 □ □ 現場内での整理整頓が日常的になされた。 □ □ 現場でのイメージアップに積極的に取り □ □ 立会確認の整備が適時、的確に取り □ □ 立会確認の整備が適時、的確になれてれる。 □ □ 対象を確認の整備が適時、ので低頻和 □ □ 実際を体で使用機械、車向で低頻和に	している。		□ 配置技術者に関して、監督員から 文書による改善指示を行った。	■配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
	Ⅱ. 工程管理	□ 工程管理が適切である	□ 工程管理がほぼ適切である	■ 他の事項に該当しない	□ 工程管理がやや不備である	□ 工程管理が不備である
	60%	「評価対象項目」 □フォローアップ等を実施し、工程の管理 □時間制限・片側交互通行等の各種制約が、 □ 辺場条件の変更への対応が積極的で処理 □ 辺休日の確保を行っている。 □ 辺工程表の内容が検討され充実している。 □ 面間や休日等の作業が少なく、余裕をも □ 型場事務所での工程管理を工程表やバン	型を行っている。 があるにもかかわらず工程の短縮を行った。 理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な	工事進捗を行った。	□ 工程管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。	□ 工程管理に関して、監督員からの 文書による改善指示に従わなかっ た。
<u> </u>	Ⅲ. 安全対策	□ 安全対策を適切に行った	□ 安全対策をほぼ適切に行った	■ 他の事項に該当しない	□ 安全対策がやや不備であった	□ 安全対策が不備であった
	77.8%	□ □ □ 図安全教育・訓練等を4時間/月以上適時 □ □ □ 図安全巡視、TBM、KY等を実施し、記	記録が整備されている。 連やかに改善を関り、かつ関係者に是正報告している。 き、的確に実施し、記録が整備されている。 己録を整備されている。 の特性が十分反映され、記録が整備されている。 れ、管理されている。 と人の行動範囲の分離措置がなされている。 を及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 優及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 電、管理が的確であり、よく整備されている。	□ 安全対策に関して、法令遵守の措 置内容に該当する場合。	□ 安全対策に関して、監督員から文書による改善指示を行った。	□ 安全対策に関して、監督員からの 文書による改善指示に従わなかっ た。
 	IV. 対外関係	□ 対外関係が適切であった	□ 対外関係がほぼ適切であった	■ 他の事項に該当しない	□ 対外関係がやや不備であった	□ 対外関係が不備であった
該当項目が90%以 該当項目が80%以 該当項目が60%以 該当項目が60%未	上90%未満・・b 上80%未満・・c	「評価対象項目」 ② 「工事施工にあたり、関係官公庁等の関係 ② 「工事施工にあたり、関係官公庁等の関係 ② 「工事施工にあたり、地元との適切な調理 」 「苦情に対して的確に対応し、良好な対例 ② 「関連工事との調整を行い、関連工事を含し、対外関係について、指摘事項がなかった 日 一その他 理由:	逐を行った。 ト関係であった。 らの苦情がなかった。または苦情によるトラブ 含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。		対外関係に関して、監督員から文書による改善指示を行った。	□対外関係に関して、監督員からの 文書による改善指示に従わなかっ た。

別紙-13

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考查項目 細 別 а е 3. 出来形及び 出来ばえ I. 出来形 □ 出来形管理が適切である。 □ 出来形管理がほぼ適切である。 ■ 他の項目に該当しない。 □ 出来形管理がやや不備である。 □ 出来形管理が不備である。 「評価対象項目」 ☑ ☑ 承認図等が、設計図書を満足している。 □ 出来形の管理に関して、監督員か □ 工事請負契約書第17条に基づき ☑ ☑ 施工図等が、設計図書を満足している。 ら文書による改善指示を行った。 監督員が改造請求を行った。 ☑ ☑ 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 ☑ ☑ 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 該当すれば…d 該当すれば…e ☑ 団出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。☑ □ 出来形の管理方法を工夫している。 62.5% □ □ 開体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。
□ □ 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録等により確認できる。
□ □ その他 理由:

別紙-1④

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考查項目	細	別	a	b	С	d	е
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質		品質関係の試験結果が規格値、試 験基準を満足しばらつきが少な い。又は、品質管理が適切であ る。	品質関係の試験結果が規格値、試 験基準を満足しばらつきが少な い。又は、品質管理がほぼ適切で ある。	品質関係の試験結果が試験基準を 満足し、a及びbに該当しない。 ■または、品質管理項目がない工 事。及び、他の項目に該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越るものがあり、ばらつきが大きい。又は、品質がやや不備である。	品質関係の試験結果が規格値、試 □ 験基準を満足せず品質が劣る。又 は、品質が不備である。
	総合		●評定に対応するシートを下記の「	<u>中から必ず選択(チェック)して、以降</u> 。	<u>の該当シートを1つだけに記入すること。</u>		
			0			□ 監督員が文書で指示を行った。該当すれば…d	□ 契約書第17条2項に基づき破壊 検査を行った。 該当すれば…e
			0			●選択したシート以外のシートを	チェックしても■レかるので注音
			● 建築工事			● 選択したシード処/ドッ クシードで /	イエックしても■となるので江思
			○ 電気設備工事 (建築)				
			〇 暖冷房衛生設備工事 (建築)				
			●上記で選択されたシートが工事局	戈績採点表に反映される。			

考查項目	細 別	а	b	С	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 品質管理が適切である。	□ 品質管理がほぼ適切である。	■ 他の項目に該当しない。	□ 品質がやや不備である。	□ 品質が不備である。
	建築工事	「評価対象項目」			□ 品質の管理に関して、監督員から	
		□ □ 材料・製品の品質が、製作図等によ	り確認でき、設計図書を満足している。		文書による改善指示を行った。	督員が改造請求を行った。
	66.7%	□ □ 材料・製品の品質が、製作図等によ □ □ □ 品質確認記録の内容が、適切であ □ □ 施工の各段階における完了時の、。 □ □ 内外仕上げ工事における施工の品質が、 □ □ 不可視部分となる品質確認のための □ □ その他 理由:	質が、艮好である。	0.0	該当項目があれば…d	該当項目があれば…e

別紙-1⑥

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

771/PC I (0)		<u> </u>		切りりり且切り	加 连 加 40	(血目只 1/1)
考查項目	細 別	а	b	С	d	е
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 品質管理が適切である。	□ 品質管理がほぼ適切である。	■ 他の項目に該当しない。	□ 品質がやや不備である。	□ 品質が不備である。
	電気設備工事 受変電設備工事	「評価対象項目」 図 図 機材の品質が、承認図等により確認	忍でき、設計図書を満足している。		□ 品質の管理に関して、監督員から 文書による改善指示を行った。	□ 工事請負契約書第17条に基づき監 督員が改造請求を行った。
	66. 7%	☑ 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 ☑ ☑ 品質確認記録の内容が、適切である。 ☑ ☑ お質確認記録の内容が、適切である。 ☑ ☑ システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 ☑ □ 機材及び施工の品質が、良好である。 ☑ □ 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 ■ □ その他			該当項目があれば…d	該当項目があれば…e
		理由:				

別紙-1⑦

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

757 MK 1 (1)		<u> </u>	以 傾 沐 ぷ ツ つ 且	切りりり且切り	加 连 用 仪	(無自只 111)
考查項目	細 別	a	b	С	d	е
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 品質管理が適切である。	□ 品質管理がほぼ適切である。	■ 他の項目に該当しない。	□ 品質がやや不備である。	□ 品質が不備である。
	暖冷房衛生設備工事 機械設備工事		認でき、設計図書を満足している。		□ 監督員が文書で指示を 行った。	□ 契約書第17条2項に基づき破壊 検査を行った。
	66. 7%	図 図 品質確認記録の内容が、適切である 図 図 システムの性能及び機能に関する記 図 □ 機材及び施工の品質が、良好である。				該当項目があれば…e

考查項目	細別	評価対象項目
5. 創意工夫	■ 準備・跡片づけ関係	□ 測量・位置出しにおける工夫 □ 現地調査方法の工夫 □ その他 理由:
		詳細評価内容:
	■ 施工関係	□ 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫 □ 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の現象またはリサイクルに対する積極的な取り組み □ 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫 □ 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫 □ 電気設備工事等の配線、配管等の工夫 □ 股滑・衛保等の工夫 □ 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫 □ 運搬車両・施工機械等の工夫 □ 遊牧・足場、山留め等の仮設関係の工夫 □ 施工管理及び品質向上等の工夫 □ がたで担及び品質向上等の工夫 □ だいプエ法等の採用による工期短縮等の工夫 □ 仮設施工等の工夫 □ 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫 □ 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫 □ 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫 □ 件業の安全性向上のための施工方法等の工夫 □ その他 理由: 詳細評価内容:
	■ 品質関係	□ 集計ソフト等の活用と工夫
	III M GO M	■ 躯体工事の品質管理の工夫 ■ 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫 ■ 施工の検査・試験に関する工夫 ■ 品質記録方法の工夫 ■ 品質記録方法の工夫 ■ その他 理由: 詳細評価内容:
	■ 安全衛生関係	□ 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止栅、手摺り、足場等) □ 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 □ 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫 □ 酸欠対策・有番ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 □ 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫 □ 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫 □ 作業時における作業環境改善等の工夫 □ ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 □ 社会の他 □ その他 □ 理由:
		詳細評価内容:
	■ 施工管理関係	□ 出来形の管理等に関する工夫 □ 出来形。品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫 □ CAD、施工管理ソフト等の活用 □ ICTを活用した施工管理の工夫 □ その他 理由:
		詳細評価内容:
	■ その他	
		評点: 0点

別紙-2①

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考查項目	細別	a	b	С	d	е
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	□ 工程管理が優れている	□ 工程管理が良好である	■ 工程管理が適切である	□ 工程管理がやや不適切である	□ 工程管理が不適切である
		☑ 現場又は施工条件の変更等による☑ 隣接又は同一現場の他工事等との	5 えで右欄にて総合評価を行うこと。 C期的な制約がある中で、余裕をもってコ 責極的な工程調整を行い、トラブルを回選 整を積極的に行い、トラブルも少なく、コ 極的な工程管理の姿勢が見られた。	差した。	●下記の目安を参考として総合的に割○ a 4項目程度以上評価	『価する。(必ずチェックすること)

別紙-2②

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考查項目	細 別	a	b	С	d	е
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	□ 安全対策が優れている	□ 安全対策が良好である	■ 安全対策が適切である	□ 安全対策がやや不適切である	□ 安全対策が不適切である
		●下記の該当項目をチェックした。 ② 建設労働災害、公衆災害の防止への ② 安全衛生管理活動が、適切に実施。 □ 安全衛生管理活動が、適切に利意 □ 安全管理に関する技術開発や同意 □ 安全協議会活動に積極的に取り組ん その他 理由:	内に取り組んでいる。 されている。 L夫に取り組んでいる。		●下記の目安を参考として総合的に割○ a 5項目程度以上評価 ○ b 3項目程度以上評価 ◎ c 2項目程度以上評価 ○ d 安全対策がやや不適切である ○ e 安全対策が不適切である	『価する。(必ずチェックすること)

別紙-2③

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考查項目	細別	対 応 事 項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例			
4. 工事特性 (施工条件等へ の対応)	■建物規模への対応	*下記の対応事項に1つ以上レ点がつけば2点の加点とする。 □ 延べ面積10,000㎡以上の建物 □ 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物 □ 大空間のホール等を有する建物 □ その他(理由:				
	評点= 0点	詳細評価内容:				
	■建物固有の機能の 難しさへの対応	*下記の対応事項に1つ以上レ点がつけば2点の加点とする。 □ 対象建物の耐震レベル □ 建物機能の特殊性 □ その他(理由:)	・ 建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準において I 類及び A 類に属する工事 ・ 電気又は暖冷房衛生設備工事で官庁施設の総合耐震計画規準において甲類に属する工事 ・ 研究施設、美術館等、特殊機能・設備のある建物			
	評点= 0点	詳細評価内容:				
	■建物固有の施工技 術の難しさへの対応	*下記の対応事項に1つ以上レ点がつけば2点の加点とする。 □ 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合 【総合評価 における技術提案は除く】	・ パイロット工事、又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事			
		□ 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性 □ 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合 □ その他(理由:)	・ 特殊な工法及び材料等を採用した工事 ・ 特殊な設備システムを採用した工事 ・ 免震新装置を設ける工事 ・ 大規模な山留め工法が必要な工事 ・ 敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行う工事 ・ 仮設備を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事			
	評点= 0点	詳細評価内容:				
	■厳しい自然・地盤 条件への対応	*下記の対応事項に1つ以上レ点がつけば2点の加点とする。 □湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) □軟弱地盤、支持地盤の影響 □雨・雪・風・気温等の影響 □その他(理由:)	・地下水位が高く、ウェルポイント等の排水設備が必要な工事 ・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事 ・冬季施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬季の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事			
	評点= 0点	詳細評価內容:				
	■厳しい周辺環境、 社会条件との対応	*下記の対応事項に1つ以上レ点がつけば2点の加点とする。 □ 地中埋設物等の作業障害 □ 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物 □ 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 □ その他(理由:	・ 工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事 ・ 工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事 ・ 場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事 ・ 住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められている工事			
	評点= 0点	詳細評価内容:				
		*下記の対応事項に1つにレ点がつけば4点の加点とし、最大10点と【長期工事における安全確保への対応】 12ヶ月を越える工期で事故が無く完成した工事(ただし全面一時「 (災害等での臨機の措置】 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工工事の制作・夜間作業が工程の過半を超える工事 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の受注者が複数ある工具外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工具外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工具が無くなって、工種が輻輳し困難な調整を要する工事 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制度の他(理由:	対応】 無く完成した工事(ただし全面一時中止期間は除く) に臨機の対応を行った工事 [・工法等】 があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事 械、人員の増強を行った工事 超える工事 工程的な制約が特に厳しい工事 (近接工区)の受注者が複数ある工事 内に外来者・通行人等の動線がある工事 困難な調整を要する工事 困難な調整を要する工事 あり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受け他工事			
	- 7111	 評点計: <u>0点</u>				
	HI IIM	HIWHI. AW				

- ※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又は、対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えてもよい。 ※2. 監督員が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。 ※3. 評価にあたっては、監督員の意見も参考に評価する。 ※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。

別紙-24

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

			7 10 10 11 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	<u> </u>	733 20 713 20	•
考查項目	細 別	а	a'	b	b'	С
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	□ 地域への貢献が優れている	□ 地域への貢献がやや優れている	□ 地域への貢献が良好である	□ 地域への貢献がやや良好である	■ 他の評価に該当しない
		☑ 災害時等に地域への救援活動等に □ 周辺地域の環境保全、生物保護等に□ 現場事務所や作業現場の環境を周済	について、具体的な対策をした。 辺地域との景観に合わせる等、周辺地域と て、地域とのコミュニケーションを図った	-0	 ▼下記の目安を参考として総合的に語 a 5項目程度以上評価 a 4項目程度評価 b 3項目程度評価 b 2項目程度評価 c 1項目程度以下評価 	『価する。(必ずチェックすること)

措 置 内 容	措置点数	総合点数
■同じ措置が繰り返され検討を要する、又は、3回以上の措置があった場合必ずチェック。(総合点数を、必	ボナの棚に直接入力せるこ	
●1回目の措置について(下記の該当項目を1つ選択すること。 該当がない場合、最下段の該当なしをチェッ		۷.
 □ 1 ○ 1 ○ 1 ○ 1 ○ 1 ○ 1 ○ 1 ○ 1 ○ 1 ○ 1	-20点	0
〇 2. 入札参加停止 2 ヶ月以上 3 ヶ月未満	-15点	0
○ 3. 入札参加停止 1 ヶ月以上 2 ヶ月未満	-13点	0
○ 4. 入札参加停止 2.週間以上 1 ヶ月未満	-10点	0
O 5. 文書注意	- 8点	0
〇 6. 口頭注意	- 5点	0
○ 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微であり、口頭注意以上の処分がなかった場 (不問で処分した案件。なお、もらい事故や交通事故は該当しない。)	合 - 3点	0
○ 8. 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等		
● 9. 該当項目なし		
●2回目の措置あり(下記の該当項目を1つだけ選択すること、 複数選択しない。1回目を必ず選択しておく	(こと。)	
□ 1. 入札参加停止 3ヶ月以上		0
□ 2. 入札参加停止 2 ヶ月以上 3 ヶ月未満		0
□ 3. 入札参加停止 1 ヶ月以上 2 ヶ月未満		0
□ 4. 入札参加停止 2 週間以上 1 ヶ月未満		0
□ 5. 文書注意		0
□ 6. 口頭注意		0
□ 7. 不問		0
		減点 0点

- とするために従事する者に限定する。
- ④ 口頭注意未満の処分を受けた後、事故および災害等において安全対策の改善が見られない場合(監督員又は工事担当係長からの文書注意、口頭注意等)は、監督員又は工事担当係長の評価対象項目である安全対策において減点する。
- (5) 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等は、上表8により評価点を減点する。減点数は入札説明書等によるものとする。

【上記で評価する場合の適応事例】

- 1. 入札前に提出した調査資料等が虚為であった事実が判明した。
- 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。
- 3. 労務者の寄宿舎環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。
- 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。
- 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。
- 6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法、建設工事請負契約書に違反し、処分、措置又は勧告がなされた。(監督員が評価するⅠ. 施工体制一般及びⅡ. 配置技術者の項目との二重評価は行わない。)
- 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。
- 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された
- 9. 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。
- 10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。
- 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。
- 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。
- 13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売 機の設置等を行っている事実が判明した。
- 14. 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。
- 15. 引渡し後に事故等が発生し、受注者の責による重大な瑕疵が判明した。
- 16. 低入コスト調査で虚偽の報告があった。
- 17. 受注者の責により工期内に工事を完成出来なかった。
- 18. その他 理由:

別紙-3①

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

(検査員 R1)

	考查項目	細 別	а	b	С	d	е	
Ī	2. 施工状況	I. 施工管理	□ 施工管理が優れている。	□ 施工管理が良好である。	■ 施工管理が適切である。	□ 施工管理がやや不適切である。	□ 施工管理が不適切である。	
		200/	「評価対象項目」 □ 工事請負契約書約款または契約書9施工を行っている。 □ □ 施工計画書と現場施工方法が一致	している。	□ 施工管理に関して、監督員から文 書による改善指示を行った。	□ 施工監理に関して、監督員からの 文書による改善指示に従わなかっ た。		
		60%	□□ 工事材料の資料の整理及び確認が □□品質確保のための対策など施工に □□見本または工事記録写真等の整理 □□ 財階確認、立会の申請が適切な時	関する独自の工夫がみられる。 こ工夫がみられる。 胡に行われている。		該当すれば…d	該当すれば…e	
			☑ ☑ 工事記録の整備が適時、的確になる ☑ ☑ リサイクルへの取り組みが適切に ☑ ☑ 建退共の証紙が適切に配布され管理	されている。 されている。				
			□ 作業分担と責任の範囲が害面で確認 □ 計画内容に変更が生じた場合は、 ² □ 施工体制台帳、施工体系図が整備。 □ 施工計画書と現場の施工体制が一部	されている。				
	禁业型 □ ₹2000/ DI	ı	□ 品質証明体制が確立され、有効にた □ 匝工計画書が工事着手前に提出され	幾能している。				
	該当項目が90%以上・・・・・a たものとなっている。 該当項目が80%以上90%未満・・b ☑ ☑ 工事の関係書類及び資料整理がよい。							
	該当項目が60%以 該当項目が60%未		□ □ 社内の管理基準等が作成され管理 □ □ その他	している。				
	該当項目が60%木	?何····································	田 日 その他 理由:					

別紙-3②

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表 (檢查員 R1)

考查項目	細 別	a	a'	b	b'	С	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形	□ 出来形が特に優れて いる。	□ 出来形が優れている。	□ 出来形が特に良好で ある。	□ 出来形が良好である。	■ 出来形が適切であ る。	□ 出来形がやや不適切 である。	□ 出来形が不適切である。
該当項目が80%」 該当項目が70%」 該当項目が60%」 該当項目が50%」	50% 以上・・・・a 以上90%未満・・a' 以上80%未満・・b	「評価対象項目」 ② 承認図等が、設計図書 ② 加工図等が、設計図書 ② 加工計画書等で出来の管理記録等の ② 出来形の管理力法をが、 ②	を満足していることが確認で の管理基準を設定し、計画に 整備が、れてあることが。 を 大設計であることが、適い 、 、設計で 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	□ 出来形の管理に関して、監督員が文書で 指示を行い改善され 該当すれば…d	□ 出来形が不適切で あったため、工事請 負契約書第31条に基 づく修補指示を検査 員が行った。 該当すれば…e			

別紙-3③

丁事成績採点の考香項目の考香項目別運用表 (機変員 RI)

考查項目	細別	а	a'	b	b'	c	d	е
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 品質が特に優れてい る。	□ 品質が優れている。	□ 品質が特に良好であ る。	□品質が良好である。	■ 皮質が適切である。	□ 品質がやや不適切であ □ る。	□ 品質が不適切である。
品質 総合評価	●建築工事 ●とちらかを選択	選択した考査項目運用記工種名	表 	●下欄で選択したシート」 を下記に必ず入力。以降の 評価項目のうちチェッ 評価の対象項目とした。 比率 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	クをした数 数 mしないこと。該当する考査項 以外のシートをチェックしても 該当するシートに評価内容を クをした数		□ 品質の管理に関して、 監督員が文書で指示を 行い改善された。 該当すれば d 評価とす る。	□ 品質が不適切であった ため、工事請負契約書 第31条に基づく修補 指示を検査員が行っ た。 該当すれば e 評価とす る。
	Ⅲ. 出来ばえ	□ 全体的な完成度が優れている。 最大3工種にて評価 ※1項目しか工種を選抜いなくても率で評価する。 主たる1工種だけで評価	るので注意	□ 全体的な完成度が良好である。 評価項目のうちチェッ評価の対象項目とした。 比率	クをした数 数	■ 全体的な完成度が適切 である。 - - 5	□ 全体的な完成度が劣っ □ ている。	

●考査項目運用表を下記から必ず選択しチェックすること。(チェックしないと工事成績採点表に反映されない。)

□ コンクリート構造物工事	□ 土工事(盛土, 築堤)	□ 共同溝シールド工事 □上水道工事
□ 法面工事	□切土工事	□下水道工事 □その他の工事合併工事
□ 鋼橋工事	□護岸・根固・水制工事	□ 管水路工事
□ 舗装工事	□ 地滑り防止工事(集水井戸含)	□ 電線共同溝工事(管路布設段階)
□ 維持修繕工事	□ 基礎工工事(地盤改良含)	□ 仮設工工事
□ 機械設備工事(土木)	□コンクリート橋工事(PC,RC)	□ フィルダム・ため池工事
□ 電気設備照明設備その他類似工事	□防護柵工事(網)	□ 柵工、筋工、伏工工事
□ 建築工事(土木関連)	□ 通信設備その他類似工事 (建築)	□ 土工事(区画整理、農地造成)
□ 植栽工事	☑ 建築工事	□ 電気通信設備(農林事業)
□ 標識		□ 施設機械設備(用排水ポンプ・構成付属設備)
□ 塗装工事(建築)	□電気設備工事・受変電設備工事(建築)	□ 施設機械設備(除塵設備・構成付属設備)
□ 区画線等設置工事	□暖冷房衛生設備工事·機械設備工事(建築)	□ 水管橋
□ 砂防構造物工事	□二次製品構造物	□ 林道土工工事
□ 海岸工事	□補強土壁工事	□ 木材木製品工事
□トンネル工事	□取壊し工事	□ ほ場整備工(整地工等、暗渠排水工)

理由:

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表 別紙-34 (検査員 R1) 考查項目 細 別 a е □ 品質が特に優れてい る。 3. 出来形及び 出来ばえ □品質が特に良好である。 □ 品質がやや不適切である。 □ 品質が不適切である。 Ⅱ. 品質 □ 品質が優れている。 □品質が良好である。 ■ 品質が適切である。 建築工事 「評価対象項目」 □ 品質の管理に関して、 □ 品質が不適切であった ☑ ☑ 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 監督員が文書で指示を ため、工事請負契約書 ☑ ☑ 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 第31条に基づく修補 行い改善された。 ☑ ☑ 材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 指示を検査員が行っ 54.5% ☑ ☑ 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。 ☑ ☑ 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 該当項目があれば…d 該当項目があれば…e ☑ ☑ 建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 □ □ 躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 □ 内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 □ □ その他の工事(駅体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。
□ □ 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。
□ □ 出来形検査、既済部分検査や随時検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 □ □ その他 理由: □全体的な完成度が良好 ■ 全体的な完成度が適切 である。 □ 全体的な完成度が劣っている。 □ 全体的な完成度が優れ ている。 Ⅲ. 出来ばえ 建築工事 ☑ ☑ きめ細やかな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 □ 出来ばえが劣ってい ☑ ☑ 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 る。 ☑ ☑ 使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。 該当項目があれば…d ☑ ☑ 仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。 ☑ ☑ 色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。 71.4%

別紙-3⑤

T. 事成績採点の考査項目の考査項目別運用表 (検査員 RI)

					N V J L	X H V J H	<u>N H M1 XE //1</u>	1
考查項目	細 別	a	a'	b	b'	С	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 品質が特に優れてい る。	□ 品質が優れている。	□ 品質が特に良好である。	□ 品質が良好である。	■ 品質が適切である。	□ 品質がやや不適切である。	□ 品質が不適切である。
54.5%	54.5%	「評価対象項目」 ② 機材の品質が、承認図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 ② 加工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 ② 協材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 ② 公 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。 ② ② 施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 ② ② 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 ② ② 加工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 ② ○ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 ② □ ○ □ ○ □ ○ □ ○ □ ○ □ ○ □ ○ □ ○ □ ○ □					□ 品質の管理に関して、 監督員が文書で指示を 行い改善された。 該当項目があれば…d	□ 品質が不適切であった ため、工事請負契約書 第31条に基づく修補 指示を検査員が行っ た。 該当項目があれば…e
	60%		されている。 既存部分との調整がなされ、 して、運転状態が正常であり、 が優れている。	性能が優れている。		■ 全体的な完成度が適切である。	□ 全体的な完成度が劣っている。 □ 出来ばえが劣っている。 該当すれば・・・ d	

別紙-36

丁 事 成 績 採 点 の 考 杳 項 目 の 考 杳 項 目 別 運 用 表 (検査員 RI)

					K WW AND THE	N H V J L		1
考查項目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	е
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 品質が特に優れている。	□ 品質が優れている。	□品質が特に良好ある。	□ 品質が良好である。	■ 品質が適切である。	□ 品質がやや不適切である。	□ 品質が不適切である。
54.5%	54. 5%	「評価対象項目」 ☑ 機材の品質が、承認図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 ② 2 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 ② 2 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 ② 2 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。 ② 2 加工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 ② 2 加工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 ② 2 加工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 ② 2 ルステムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 ② 1 ルステムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 ② 1 小不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 ② 2 加来形検査、既済部分検査や随時検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 ② 1 出来形検査、既済部分検査や随時検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 ② 2 加来形検査、既済部分検査や随時検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 ② 2 加来形検査、既済部分検査や随時検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 ② 2 加来形検査、既済部分検査や随時検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 ② 2 加来形検査、既済部分検査や随時検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 ② 3 加来形検査、既済部分検査や随時検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 ② 4 加来形検査、の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。					□ 品質の管理に関して、 監督員が文書で指示を 行い改善された。 該当項目があれば…d	□ 品質が不適切であった ため、工事請負契約書 第31条に基づく修補 指示を検査員が行っ た。 該当項目があれば…e
	60%	□ 全体的な完成度が優れている。 □ □ きめ細やかな施工がな。 □ □ 関連工事(工種)又は □ □ 機器またはシステムと □ □ 機第負荷低減への対策 □ □ 運転操作及び保守点検 □ □ その他 理由:	既存部分との調整がなされ、 して、運転状態が正常であり、 が優れている。	、性能が優れている。		■ 全体的な完成度が適切 である。	□ 全体的な完成度が劣っている。 □ 出来ばえが劣っている。 ѕӄ当すれば・・・ d	